

青森新時代投資促進基本計画の概要

計画のポイント

青森県及び県内市町村は、「A X（Aomori Transformation～青森大変革～）」の基本理念のもと、「本県産業の強みを生かして地域経済が好循環する社会」の実現に向けて、津軽及び県南・下北の各地域で培った産業集積や良好なインフラ整備、豊富な農林水産資源や自然環境等を最大限に活用した、「ものづくり関連」「農林水産関連」「脱炭素関連」「情報・デジタル関連」「物流関連」の各分野における地域経済牽引事業を推進し、所得と雇用を継続して生み出すことを目指す。

促進区域

青森県全域（青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）

経済的効果の目標

1件当たり3,697万円以上の付加価値を生み出す地域経済牽引事業を15件創出
波及効果を含めた付加価値額の合計約7.2億円の創出

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用（①～⑤のいずれか）】

- ①基礎素材型産業や加工組立型産業等の集積を活用したものづくり関連分野
- ②りんご等豊富な特産品を活用した農林水産関連分野
- ③豊かなエネルギー関連産業の集積等を活用した脱炭素関連分野
- ④低コストで快適な立地環境を活用した情報・デジタル関連分野
- ⑤交通インフラを活用した物流関連分野

【要件2：高い付加価値を創出】

- 付加価値の増加分：3,697万円超

【要件3：いずれかの経済的効果】

- 取引額：1%以上増加
- 売上げ：1%以上増加
- 雇用者給与等支給額：1%以上増加

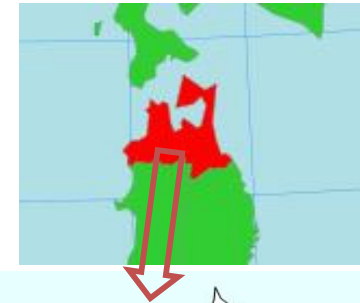
制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の軽減措置
- ・工場立地法に基づく緑地率の緩和措置
- ・融資制度、補助制度
- ・人材確保支援
- ・スタートアップ支援
- ・賃上げ促進支援
- ・GX促進支援
- ・DX促進支援 等

地域経済牽引支援機関

（地独）青森県産業技術センター、（公財）21あおり産業総合支援センター、地域の大学等

《促進区域図》



計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで